

平成 26 年 度

朝倉市介護保険特別会計補正予算



第17号 議案

平成26年度 朝倉市介護保険特別会計補正予算（第4号）

平成26年度朝倉市の介護保険特別会計（保険事業勘定）補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（繰越明許費）

第1条 地方自治法第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第1表 繰越明許費」による。

平成27年 2月24日 提出

朝倉市長 森田俊介

第 1 表 繰越明許費

(単位:千円)

| 款      | 項        | 事業名                 | 金額    |
|--------|----------|---------------------|-------|
| 1. 総務費 | 1. 総務管理費 | 社会保障・税番号制対応システム改修事業 | 4,482 |